

子 育 て 支 援 セ ン タ ー

**カーペット清掃業務委託仕様書**

本仕様書は、箕面市立子育て支援センターのカーペット清掃業務の委託において甲が乙に要求する業務の内容を示すものです。

#### 1. 対象施設

所在地 箕面市萱野 1 丁目 1 9-4 萱野中央人権文化センター 2 階  
施設名 箕面市中央子育て支援センター

#### 2. 清掃面積

プレイルーム及びスタッフルーム 96.6㎡

#### 3. 清掃時期および作業日時

7～9月及び2～3月（年2回実施）、具体の実施日時については、下記の範囲の中で甲と乙が協議して定める。

・子育て支援センター休業日（プログラムを実施しない土曜日または日曜日・祝日）

#### 4. 清掃工程

埃、汚れを落とすとともに、カビ、ダニ等の除去を行う。

主な工程は次のとおりとする。

- ①真空掃除機によりカーペットの埃、砂の除塵を行う。
- ②せっけん水を使用し、回転式洗浄機にカーペット専用ブラシを装着し洗浄を行う。  
（部分的に染みぬきが必要な場合に限り洗剤を使用する。）
- ③エクストラクターにより温水を噴射し、すすぎを行うと同時に汚水を回収する。
- ④翌日以降のカーペット使用に支障が出ないように乾燥させる。

#### 5. その他

この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上取り決めるものとする。